

幼稚園カリキュラム・マネジメントにおける教育課程の PDCAサイクルを実現するための研究者の協働手順の開発

横松 友義

本研究では、幼稚園カリキュラム・マネジメントを実現できる教育課程及び年間指導計画の編成・作成を行っているA私立幼稚園においてアクション・リサーチを実施して、それらのDCA（実施—評価—改善—計画）過程を実現するための研究者の協働手順を開発している。その上で、実効のある保育目標を明確化するための研究者の協働手順と、幼稚園カリキュラム・マネジメントを実現できる教育課程及び年間指導計画を編成・作成するための研究者の協働手順に関する先行研究成果と、本研究でのアクション・リサーチの成果とを整理して、幼稚園カリキュラム・マネジメントにおける教育課程のPDCAサイクルを実現するための研究者の協働手順を定式化している。

Keywords：幼稚園，カリキュラム・マネジメント，教育課程，PDCAサイクル，協働

I. 本研究の目的

わが国の幼稚園では、三つの側面を持つ本格的なカリキュラム・マネジメントの実現が目指されている。横松の言葉を借りれば、第1は、「国の教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを可能にする、自園の保育の目標・ねらい・内容の連関性を確保するという側面」であり、第2は、「教育課程のPDCA（計画—実施—評価—改善…執筆者注）サイクルを回すという側面」であり、第3は、「教育内容を決定した後、実際の保育を創造していく際に、職員同士、あるいは、職員と保護者や地域の人々等とが協働して、内外の物的資源等を効果的に活用する側面」である¹⁾。

この本格的なカリキュラム・マネジメントを各幼稚園現場において推進するためには、教育課程のP段階で、第1の側面を実現しておく必要がある。そこで、横松は、次の㉗～㉕の事項を遂行する必要があると論じている²⁾。

- ㉗ 教育基本法及び学校教育法の観点から納得できると共に、所属幼稚園の保育の実際に対応している、実効のある保育目標を明確化する。
- ㉘ 所属幼稚園において、累積された短期指導計

画と整合する形で、教育課程及び年間指導計画における保育目標と年間指導目標と月のねらいの連関性を確保する。

- ㉙ 幼稚園教育要領に示されているねらいを踏まえつつ、同要領に示されているそれぞれの内容（指導する事項）の指導を進めていくことにより、内容ごとに、園の保育実践に関する累積資料を参考資料として、各学年でどのような主体的な子どもの姿に育てることができるのかについての見通しを得る。しかも、その見通しを総合すると、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現していく見通しになる。
- ㉚ ㉘で成立した教育課程及び年間指導計画を、㉙で得た主体的な子どもの姿に関する見通しに基づき、園長等と協議しながら、修正する。ただし、この表中の主体的な子どもの姿は、到達目標ではない。環境を通しての教育が実践可能な範囲で、この表中の主体的な子どもの姿がより現れてくるように、成立した教育課程及び年間指導計画を修正する。

しかし、現時点では、これらの遂行事項の内の㉙と㉚が遂行困難である園は、少なくないと考えられ

る。なぜなら、これらを遂行可能にするためには、環境を通しての教育を追求しながら、2017年改訂の幼稚園教育要領に示されている内容(指導する事項)すべてに関する実践ができており、その実践に関する資料も存在していることが不可欠だからである。

そうした中で、横松は、すでに㉗を遂行している私立幼稚園2園においてアクション・リサーチを実施して、園の職員との協働により㉑の作業を行った上で、㉕と㉔を遂行できる準備となる研修までを実施し、㉗㉑㉕㉔を遂行できる見通しを得ている。そして、そこに至るまでの過程を定式化することにより、本格的なカリキュラム・マネジメントの第1の側面を実現できる教育課程及び年間指導計画を編成・作成するための研究者の協働手順を開発している³⁾。

そこで、本研究では、すでに、㉗と㉑を遂行した上で、㉕と㉔の準備を進めることのできる教育課程及び年間指導計画の編成・作成を行っているA私立幼稚園においてアクション・リサーチを実施して、それらのDCAP(実施—評価—改善—計画)過程を実現するための研究者の協働手順を開発することを第1の目的とする。

その上で、山中ら⁴⁾や横松⁵⁾によって開発されている、実効のある保育目標を明確化するための研究者の協働手順と、前述の横松によって開発されている、本格的なカリキュラム・マネジメントの第1の側面を実現できる教育課程及び年間指導計画を編成・作成するための研究者の協働手順と、本研究におけるアクション・リサーチの成果を整理する。そのことにより、幼稚園において、本格的なカリキュラム・マネジメントの第1の側面を実現できる教育課程及び年間指導計画の編成・作成を行い、さらに、第2の側面の教育課程のPDCAサイクルを実現するための研究者の協働手順を定式化することを第2の目的とする。

なお、アクション・リサーチを実施するA私立幼稚園は、3年保育の幼稚園であるが、幼稚園型認定こども園に認定されており、3歳未満児を対象にした保育所相当部分を併設し、満3歳児の3歳児クラスへの途中入園も認めている。それに対して、幼稚園の教育課程及び年間指導計画と言え、4月に入園・進級する子どもを対象に編成・作成されているものが一般的であるといえる。そこで、A私立幼稚園では、4月に入園・進級する子どもを対象にした3年保育の教育課程及び年間指導計画を園の教育計画の中核部分と位置づけ、それ以外を中核部分に整合する形で作成される部分と位置づけた上で、その中核部分において、前述の教育課程及び年間指導計画を編成・作成している。本研究におけるアクシ

ョン・リサーチでは、このすでに成立している教育課程及び年間指導計画のDCAP過程を実現するための研究者の協働手順を開発する。

A私立幼稚園の職員と執筆者の関係については、共同研究者の関係である。A私立幼稚園の職員は、幼稚園教育要領に従い、カリキュラム・マネジメントの実現を目指している。それに対して、執筆者は、幼稚園カリキュラム・マネジメントの研究者であり、幼稚園においてカリキュラム・マネジメントを実現するための研究者の協働手順の開発を目指している。そこで、両者は、互いの目的を共有し、その達成のために、アクション・リサーチを開始している。

II. 教育課程のDCAP過程を実現するための研究者の協働手順を開発するアクション・リサーチの仮説と計画概要

幼稚園において、本格的なカリキュラム・マネジメントの第1の側面と第2の側面を実現するためには、前述の㉗から㉔までの実現を目指す教育課程及び年間指導計画の編成・作成を行った上で、さらに、園の職員と幼稚園カリキュラム・マネジメントの研究者である執筆者との協働により、次の①～⑧の事項を遂行する必要があると考えられる。

- ① 年間指導計画の月のねらいを基本にして、月案を作成する。
- ② 幼稚園教育要領に示されている内容(指導する事項)の内、所属幼稚園に不足している内容を、保育実践に無理が生じない範囲で短期指導計画に加えていく。
- ③ 幼稚園教育において重視される見方・考え方についての理解を深める。
- ④ 主体的な学び、対話的な学び、深い学びを見取る力とそれらの学びを誘発する力とを高める。
- ⑤ 資質・能力の三つの柱の育ちを見取る力を高める。その際、資質・能力の三つの柱の育ちを基に子どもの主体的な姿が現れてくるといってとらえ方をする。
- ⑥ 評価・改善された週案を資料として累積する。
- ⑦ 累積した資料を根拠に、教育課程及び年間指導計画を修正する。
- ⑧ 前述の㉗㉑㉕㉔の実現を目指しつつ、教育課程及び年間指導計画の再編成・再作成を行う。

なお、①と②は、目標・ねらい系列において、教育課程と連関性が確保されている年間指導計画について、幼児の実態に応じて適宜修正を加えながら、保育実践へと具体化するための事項である。③と④と⑤は、2017年の幼稚園教育要領の改訂において新たに加えられた、保育実践上、保育者に不可欠と

なる理解の仕方や能力を身に付けるための事項である。国の教育課程基準の実現を志向するカリキュラム・マネジメントにおいて、これら三つの事項は、不可欠になるといえる。⑥と⑦は、教育課程及び年間指導計画の評価及び改善にかかわる事項である。そして、⑧は、教育課程及び年間指導計画の再編成・再作成にかかわる事項である。ただし、①と⑥については、月案や週案のPDCAサイクルを回していることが前提である。したがって、これら前提部分が不十分であると考えられる場合、これらの力を高めることを遂行事項に含むことにする。

これら八つの遂行事項を踏まえて、本研究におけるアクション・リサーチでは、前提として、次の仮説を設定する。すなわち、カリキュラム・マネジメントを実現できる教育課程及び年間指導計画の編成・作成を行っている幼稚園において、それらのDCAP過程を実現するためのこれら八つの事項を遂行するための研修を実施し、すべての事項で担任教諭内に進歩が確認されると共に、その後も、これら八つの事項に関する研修を必要に応じて実施できるとすれば、園長等は、幼稚園カリキュラム・マネジメントの第1の側面と第2の側面を実現できる見通しを得ることができる。

以上のことから、本研究におけるアクション・リサーチの計画概要は、次のとおりである。A私立幼稚園において、まずは、教育課程のPDCA過程を一通り実現するための研修を開始する。すなわち、すでに得ている教育課程及び年間指導計画のDCAP過程を実現するために、①～⑦の七つの事項の遂行を目指して、研修を開始する。第1回研修では、そのそれぞれの遂行事項について説明した上で、2017年改訂の幼稚園教育要領に対応できるように、同要領に保育実践上不可欠なこととして新たに加えられた理解の仕方や能力を身に付けるための、③と④と⑤の研修を実施する。その様子は、ビデオカメラレコーダーで記録しておく。その後、担任教諭は、その研修内容に基づく取り組みを行う。執筆者は、その成果について確認し、必要と考えられる助言を担任教諭に行う。その上で、七つの遂行事項の進捗状況と次回研修への要望を担任教諭に確認する質問紙調査を園長等に依頼し、その結果を執筆者に送っていただく。質問紙は、執筆者が作成する。なお、質問等の文言には、適宜修正を加える。担任教諭の進捗状況及び次回研修への要望を園長等と執筆者とで把握した上で、電話あるいはファックスにより、第2回研修の内容について、協議して決定する。その協議内容は、記録して文書化する。そして、第2回研修を実施する。それ以降は、第1回研修終了後か

ら第2回研修実施までの過程を繰り返す。このことを、七つの遂行事項すべてに関して研修を実施し終えるまで継続する。

七つの遂行事項の内、最後に取り扱う事項に関する研修を実施する回に至って、⑧を遂行するための研修を加える。そうして、一方では、それまでの研修全体によって、①から⑧までの遂行事項すべてにおいて、担任教諭内に進歩が確認でき、他方では、その後も、必要に応じて、①から⑧までの遂行事項に関する進捗状況と次回研修への要望を担任教諭に確認した上で、幼稚園カリキュラム・マネジメント研究者との協議により、必要な研修内容を決定し実施することを園長等に約束する。そのことにより、園長等が、第1の側面と第2の側面を持つカリキュラム・マネジメントを実現できる見通しを得ることができたと判断した段階で、研修を終了する。

以上の過程を経て、研修資料、研修記録、担任教諭の取り組み記録及びそれへの執筆者の助言記録、担任教諭に進捗状況及び次回研修への要望を確認する質問紙調査の結果、次回研修内容に関する園長等との協議内容記録、所属幼稚園のカリキュラム・マネジメントに関する園長等の見通し記録に基づいて、研究者の協働手順を定式化する。

ここにおいて、アクション・リサーチの結果を解釈・検討する観点について確認しておく。アクション・リサーチは、周知のとおり、一般化された法則を明らかにすることよりもむしろ、現実の変革を目指す研究方法である。したがって、秋田⁶⁾が指摘しているように、結果については、問題解消の「有効性」、コスト・パフォーマンス等からの「実用性」、場を共有する人や類似場面にいる人の「受容性」の観点から解釈すると共に、その検討は、「同じデータを分析したときにどの程度同じ結論にいたるかという内的一貫性としての信頼性」の観点から行うことが重要である。そして、その成果については、他者に受容・活用されていく中で、より適用範囲の広い、より一般的なものへと発展させていく必要がある。

Ⅲ. アクション・リサーチを実施するA私立幼稚園の状況説明とアクション・リサーチの実施過程

1. アクション・リサーチ開始時のA私立幼稚園の状況説明

ここでは、園が特定されない範囲で、本研究におけるアクション・リサーチ開始時のA私立幼稚園の状況を説明する。3歳児クラスが3クラス、4歳児クラスと5歳児クラスが、それぞれ2クラスあり、満3歳児の3歳児クラスへの途中入園を認めている。そして、カリキュラム・マネジメントを実現で

きる教育課程及び年間指導計画の編成・作成をすでに終えている。

2. アクション・リサーチの実施過程

1) 第1回研修の資料作成

第1回研修の資料として、すでに得ている教育課程及び年間指導計画のDCA過程を実現するための具体的遂行事項を示した研修資料と、2017年改訂の幼稚園教育要領に、保育実践上不可欠なこととして新たに加えられた理解の仕方や能力を身に付けるための、③と④と⑤に関する研修資料を作成した。そして、その参考資料についても、研修で使用する許可を得た上で確定し、用意した。さらに、③と④と⑤を推進するためのエピソード記録の書式案も用意した。

2) 第1回研修の実施

(1) 研修の日時及び場所と対象

2018年7月5日の15時40分頃から約80分、A私立幼稚園において、園長、副園長、教諭8人、合計10人を対象に資料を配付した上で、研修を実施した。なお、併設している保育所相当部分の保育者3人も、状況把握のために参加した。

(2) 配付資料の概要と説明

ここでは、配布資料の概要について説明する。なお、資料内の各項目の字体は、本稿では明朝体で示しているが、元はゴシック体である。

まず、教育課程及び年間指導計画のDCA過程を実現するための具体的遂行事項を示した研修資料については、①～⑦の遂行事項を示し、説明を加えた。

続いて、③と④と⑤に関する研修資料については、項目ごとの概要を示す。

「1.『見方・考え方』に含まれる二つの意味」では、幼児の学びのプロセス、あるいは、幼児期の教育のプロセスについての保育者の「見方・考え方」⁷⁾と、学びの成果としての幼児の「見方・考え方」⁸⁾という二つの使われ方について説明している。

「2. 幼児の学びのプロセスで働く5つの力」では、広島県の保育界で育てようとしている五つの力、すなわち、「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」⁹⁾について説明している。これらの力は、幼児の学びのプロセスを促す力ととらえることができるので、取り上げている。

「3.『主体的・対話的で深い学び』に含まれる意味」では、この用語は、一体的な幼児の学びの過程を表すものであるが、保育実践改善の視点として、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」という三つの側面に分けて捉えられている¹⁰⁾ので、そのそれぞれについて説明している。

「4. 育みたい『資質・能力の三つの柱』の内容」

では、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」のそれぞれ¹¹⁾について説明している。

「5. 幼児の学びのプロセスのとらえ方」では、幼児の学びのプロセス、ないし、幼児期の教育のプロセスは、前述の五つの力、3種の学びの側面、学びの成果としての幼児の見方・考え方、資質・能力の三つの柱という観点から、どのようにとらえることができるのかについて、具体例により説明している。

その上で、幼児の学びのプロセスに関するエピソードを記録し、その中で教諭が見取った3種の学びの側面に下線を引いたり、働いている五つの力や育まれている資質・能力の三つの柱を記入したり、教諭の意図を記入したりするための書式案¹²⁾を示し、説明している。

3) 第1回研修実施後の園内での取り組みとそれへの研究者の助言内容

執筆者の示した書式案を参考に、園内で、エピソードを記録し、それに教諭の見取った内容や意図を追記したファイルを作成し、4度執筆者に送信した。それに対して、執筆者は、ファイルを印刷し、それに助言内容を加えたものを返信あるいは返却した。第1回、第2回は、8月21日、9月20日にファイルが届き、それぞれに対して、助言内容を加えたものをPDFファイル化し、返信した。第3回、第4回は、11月15日、11月22日にファイルが届き、助言内容を加えたものをPDFファイル化し印刷し、第2回研修時に返却した。

4) 担任教諭の進捗状況及び次回研修への要望を踏まえた上での第2回研修内容の決定

担任教諭の進捗状況と次回研修への要望を確認するための質問紙調査の結果は、12月18日に受け取った。担任教諭7人の内、進歩があったという回答は、前述の遂行事項の内、①7人、②7人、③6人、④6人、⑤2人、⑥2人、⑦1人であった。取り組みたい事項は、③1人、④1人、⑥1人、⑦5人であった。副園長との協議の結果、次回に、③④⑤に関してさらに理解を深める研修を行うことにした。また、⑥は⑦の前提になるので、次回に⑥についての研修を行い、⑦についての研修は、次の次の回に行うこととした。加えて、⑥の前提になる週案のPDCAサイクルを回すことに関する研修と、週案のPDCAサイクルを回すこと的前提にある①と、①の前提にある月案のPDCAサイクルを回すことに関する研修も行うことにした。

5) 第2回研修の資料作成

第2回研修の資料として、まずは、③と④と⑤に関する第1回研修資料を再検討し、より分かりやす

くなるように修正した。そして、それを資料に研修を行う際に、具体例を示すために、園内で担任教諭が取り組んだ記録内容に執筆者の助言を加えたものを用いることにした。また、深い学びについての理解をより確かなものにするために、事例を示した資料も用意した。なお、同事例を研修で用いることについては、すでに作成保育施設から了承を得ている。

続いて、その時点でのA私立幼稚園の月案及び週案の書式を送っていただき、最大限それを活かしつつ、必要な要素を加える形で、月案及び週案についての研究者の書式案を作成し、資料とした。その中には、ねらい・内容を設定する際の観点と反省・評価の観点も示している。そして、月案及び週案の立て方についての参考資料も、研修で使用する許可を得た上で確定し、用意した。

6) 第2回研修の実施

(1) 研修の日時及び場所と対象

2018年12月28日の15時頃から約120分、A私立幼稚園において、副園長、教諭7人、合計8人を対象に、資料を配付した上で、研修を実施した。なお、併設している保育所相当部分の保育者3人も、状況把握のために参加した。

(2) 配付資料の概要と説明

まず、第1回研修で扱った③と④と⑤に関する資料には、前回同様、次の項目が用意されている。「1. 『見方・考え方』に含まれる二つの意味」、「2. 幼児の学びのプロセスで働く5つの力」、「3. 『主体的・対話的で深い学び』に含まれる意味」、「4. 育みたい『資質・能力の三つの柱』の内容」、「5. 幼児の学びのプロセスのとらえ方」。ただし、記述内容については再検討し、より分かりやすくなるように一部修正を加えている。この資料に沿って説明する際には、園内で担任教諭が取り組んだ記録内容に執筆者の助言を加えたものを用いて具体例を示したり、深い学びについての事例を示したりした。

続いて、月案及び週案に関する執筆者の書式案を示して説明を行った。その際に、先月の幼児の姿を踏まえて、年間指導計画に示されている月のねらいを修正する必要があることや、月のねらいと先週の幼児の姿を踏まえて週のねらいを設定する必要があることや、月や週のねらいを設定する際に必要な「何に、誰に、どのようなことに興味を持つか」等の観点や、月案や週案を反省・評価する際には、幼児の発達についての理解は適切か、ねらい・内容の中身は適切か、環境構成及び援助は適切かという観点から行う必要があることを述べている。

7) 第2回研修実施後の園内での取り組みとそれへの研究者の助言内容

担任教諭は、月案及び週案に関する執筆者の書式案を使って、1月の月案を作成して週案のPDCAサイクルを回す試みと2月の月案を作成する試みを行い、その成果と課題を2月8日に執筆者に送信した。その内の課題は、「何に、誰に、どのようなことに興味を持つか」等のねらい設定時の考察観点と、幼児の発達についての理解は適切であったか等の反省・評価観点を有効に用いることができなかったということであった。

その原因は、執筆者の月案書式案にあると考えられた。その書式案では、月のねらいは、領域ごとに設定する形になっていた。加えて、この園の年間指導計画¹³⁾では、各月のねらいの欄は、領域ごとに分けられ、領域ごとに、その月に現れてくるであろう幼児の主体的姿、すなわち、発達見通しを入力する形になっている。そうすると、この月案書式案では、年間指導計画に示されている各月の各領域の発達見通しを、先月の幼児の発達の姿を踏まえて修正したもの、すなわち、各領域の発達見通しが、そのまま月案の月のねらいになってしまう。したがって、すべての領域の発達の姿が総合的に現れてくる実際の幼児の活動を予想するための「何に、誰に、どのようなことに興味を持つか」等の観点は、ねらい設定時に必要なくなってしまうと考えられた。

年間指導計画については、保育のねらい・内容の偏りが確認できるように、領域ごとに、その月に現れてくるであろう幼児の主体的姿をねらいとして記入している。しかし、月案の場合は、保育実践をイメージできる必要があるため、幼児の領域ごとの主体的姿が、実際の活動の中では総合的に現れてくると考えて、その月のねらい・内容、環境構成、保育者の援助を案出する必要があると考えられる。そこで、そのことができるように、月案の月のねらいについては、領域ごとに設定するのではなく、実際に現れてくるであろう幼児の主体的姿をそのまま入力できるように書式案を修正することにした。そして、その書式修正案とそれを用いる場合の作業手順案を、年間指導計画書式と受信した月案及び週案に朱書きにより示し、それをPDFファイル化して、2月12日に返信した。さらに、執筆者は、3月4日に、2月12日の送信物についての理解をより確かなものにするために、担任教諭2人に電話で追記内容について解説した。そうして、3月5日に新たなエピソード記録を、3月8日に3月の月案及び週案を受

信した。その内のエピソード記録については、これまでとらえきれていなかった深い学びも、各学年において、とらえられていた。3月の月案・週案については、3月11日に電話で担任教諭1人に作成時に困ったことはなかったかを問い合わせ、作業が滞ることはなかったという回答を得た。

8) 担任教諭の進捗状況及び次回研修への要望を踏まえた上での第3回研修内容の決定

担任教諭の進捗状況及び次回研修への要望を確認するための質問紙調査の結果は、2月27日に受け取った。担任教諭7人の内、進歩があったと回答したのは、前述の遂行事項の内、①7人、②4人、③4人、④7人、⑤3人、⑥7人、⑦1人であった。取り組みたい事項は、①2人、④1人、⑤2人、⑦2人であった。この結果と結果受信後に行われた前述の取り組み成果を踏まえて、副園長と協議して、3月13日に、次回研修内容を次のように決定した。本研究におけるアクション・リサーチを開始する前のカリキュラム・マネジメントに関する同園の成果を確認した上で、本研究におけるアクション・リサーチ内で行われた研修内容についてより理解を深めた上で、残りの遂行事項に関する研修と教育課程及び年間指導計画の再編成・再作成に関する研修を行う。

9) 第3回研修の資料作成

第3回研修の資料は、基本資料と参考資料からなる。基本資料は、三部構成とした。Ⅰは、本研究におけるアクション・リサーチ開始前のカリキュラム・マネジメントに関する同園の成果を確認する部分であり、Ⅱは、第1回研修及び第2回研修の発展的内容を示す部分であり、Ⅲは、新たに加えた研修、すなわち、教育課程のDCAP過程を実現するために必要な残りの研修に関する部分である。そして、参考資料は、第2回研修後に園内で担任教諭が取り組んだ記録内容に執筆者の助言を加えたものである。なお、A私立幼稚園には、研修時の参考資料として、現時点での教育課程、年間指導計画、5領域の内容(指導する事項)ごとの幼児の発達見通し表¹⁴⁾、3月8日送信の月案、週案を用意していただいた。

10) 第3回研修の実施

(1) 研修の日時及び場所と対象

2019年3月14日の14時10分頃から約120分、A私立幼稚園において、副園長、教諭7人、合計8人を対象に、資料を配付した上で、研修を実施した。なお、併設している保育所相当部分の保育者2人と経営担当職員1人も、状況把握のために参加した。

(2) 配付資料の概要と説明

ここでは、配布資料の項目ごとに、その概要について説明する。なお、資料内の各項目の字体は、本

稿では明朝体で示しているが、元はゴシック体である。

「Ⅰ.」では、今回の研修に至るまでのカリキュラム・マネジメントに関する園内での取り組み成果を整理している。「1」において、実現を目指しているカリキュラム・マネジメントの三つの側面を確認している。それは、「国の教育課程基準の実現と特色のあるカリキュラム創りを可能にする、自園の保育の目標・ねらい・内容の連関性を確保するという側面」、「教育課程のPDCAサイクルを回すという側面」、「教育内容を決定した後、実際の保育を創造していく際に、職員同士、あるいは、職員と保護者や地域の人々等とが協働して、内外の物的資源等を効果的に活用する側面」¹⁵⁾である。「2」においては、本研究におけるアクション・リサーチの開始までに、カリキュラム・マネジメントの第1の側面を実現できる教育課程及び年間指導計画の編成・作成を行っていることを確認している。「3」においては、本研究におけるアクション・リサーチ開始後、カリキュラム・マネジメントの第2の側面を実現するために、前述の①～⑦の事項を遂行するために、必要な研修を受けて、その内容を踏まえた取り組みを行っていることを確認している。「4」においては、今回の研修内容を示している。それは、これまで行ってきた研修(①③④⑤⑥)に関する研修の発展的研修と、新たに加えた、②及び⑦に関する研修と、教育課程及び年間指導計画の再編成・再作成を行うための研修の内容である。

「Ⅱ.」では、「①③④⑤⑥に関する発展的研修」の内容を示している。まず、第2回研修までに示した「『見方・考え方』に含まれる二つの意味」、「幼児の学びのプロセスで働く5つの力」、「『主体的・対話的で深い学び』に含まれる意味」、「育みたい『資質・能力の三つの柱』の内容」について、「幼児の学びのプロセスについてのとらえ方」及び「幼児の学びの成果についての有効なとらえ方」という観点から再構成している。

「1. 幼児の学びのプロセスについてのとらえ方」では、幼児の学びのプロセスをどのようにとらえていけばよいのかについての次の考察を示している。まず、「幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる」¹⁶⁾という幼児期の教育についての見方・考え方は、幼児の学びのプロセスについての基本的とらえ方である。そして、そのプロセスの中にこそ、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの諸側面が見られる。また、「感じる・気付く力」、「うごく力」、

「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」を誘発したり支えたりすることで、この学びのプロセスは促されていく。

「2. 幼児の学びの成果についての有効なとらえ方」では、幼児の発達の姿に関する見通しを得たり、必要な環境構成や援助について考えたりする力量を高めるために、時々、幼児の発達の姿を捉え直していく必要があるとした上で、その際に必要と考えられる観点について説明している。まずは、幼児の学びの成果についての基本的とらえ方である。幼児は、学びのプロセスを経て、津金が述べるように、「人やものに対する『見方・考え方』を広げたり豊かにしたりしていく」¹⁷⁾。このとらえ方を、幼児の学びの成果についての基本的とらえ方と位置づけている。そして、この幼児の人や物についてのとらえ方は、「資質・能力の三つの柱」、すなわち、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」でとらえ直す必要がある。「学びに向かう力、人間性等」は、幼児がどのようなことを楽しんだり行おうとしたり心がけようとしていくかを示すと考えられる。「知識及び技能の基礎」と「思考力・判断力・表現力等の基礎」は、現時点で幼児にどのようなことが分かったりできたりし、これから幼児がどのようなことなら自分たちで考えて行うことができるのかを示すと考えられる。つまり、これら資質・能力の三つの柱を正確にとらえていれば、幼児たちのこれから生じる興味・関心や必要な環境や援助を予測しやすくなると考えられる。こうした内容を示している。

「3. 月案・週案のPDCAサイクルの実現に向けて」では、その手順について次のように提案している。まず、先月の幼児の発達の姿を踏まえながら、年間指導計画に示されているその月のねらいを修正する。月のねらいの修正された年間指導計画を年間指導計画修正版と呼ぶ。続いて、年間指導計画修正版に示されているその月のねらい（5領域の発達見通し）と、園において実際に現れて来るであろうと予想される具体的活動内容から、月案におけるその月のねらい（その月に実際に現れてくるであろう、幼児の主体的姿）を設定する。「何に、誰に、どんなことに興味を持つか?」、「どのような展開が考えられるか?」、「身の回りや学級のことは、何ができるようになるか?」等の観点から設定する。さらに、設定されたねらいに向かうための内容と環境構成と教諭の援助を構想する。その上で、月案と先週の幼児の発達の姿を踏まえつつ、同様の観点から週案のねらいを設定し、内容と環境構成と教諭の援助についても構想する。週案に基づいて保育を実践した後、

週案のねらい及び内容ごとに、幼児の発達についての理解、ねらい及び内容の中身、環境構成及び援助が適切であったか反省し、評価する。週案のPDCAサイクルを1月回した後、月案についても、ねらい及び内容ごとに、幼児の発達についての理解、ねらい及び内容の中身、環境構成及び援助が適切であったか反省し、評価する。そうして、再度、最初から始める。

「Ⅲ.」では、「新たに加えた研修」の内容を示している。「1. 園に不足している保育の内容を無理が生じない範囲で短期指導計画に加えていくための研修」においては、その手順について提案している。すなわち、年間指導計画の月のねらいを設定する段階で、環境を通しての教育が実践可能な範囲で、園に不足しているものを加えている。したがって、月案作成時には、それらを修正する必要がある場合は修正した上で、月案・週案のPDCAサイクルを回していく。なお、この点については、既に教諭に理解できていることが確認された。

「2. 年間指導計画及び教育課程のCAP（評価－改善－計画）過程の実現に向けて」においては、その手順を提案している。第1に、月案作成時に、先月の幼児の発達の姿を踏まえながら、年間指導計画に示されている月のねらいを修正する。なお、この作業は、年間指導計画の評価・改善作業を行う前の準備となる作業である。

第2以降は、年間指導計画及び教育課程のCAP過程を実現するための手順である。第2に、月ごとの週案のねらい及び実践後の評価の全体から、予想される5領域の月のねらい（発達の見通し）について考察した上で、考察された内容に整合するように、年間指導計画修正版の月のねらいをさらに修正する。第3に、教育課程及び年間指導計画における月のねらいと年間指導目標と保育目標における連関性を次の手順で確保していく。まず、月のねらいに複数の内容が含まれる場合には、分ける。次に、月のねらいは、幼稚園教育要領に示されている内容（指導する事項）の順に最大限整合するように並べる。さらに、月のねらいについては、発達の流れがより分かりやすくなるように並べる。最後に、月のねらいと整合するように、年間指導目標及び保育目標を修正する。ただし、人格完成に至るための基礎を培うという幼稚園教育の目的には、留意する。

第4に、今年度までの保育に関する資料を踏まえて、可能な範囲で、A私立幼稚園における5領域の内容（指導する事項）ごとの幼児の発達見通し表を修正する。

第5に、できあがっている、A私立幼稚園におけ

る5領域の内容(指導する事項)ごとの幼児の発達見通し表に近づくように、環境を通しての教育が実践可能な範囲で、年間指導計画及び教育課程をさらに修正する。

研修内容は以上で、最後に、新たに加えた研修内容に基づく取り組みを無理のない範囲で早めに行っていたきたいという「お願い」を述べている。

11) 第3回研修実施後の園内での取り組みとそれへの研究者の助言内容

執筆者は、4月5日に、同園に電話をかける機会があった。その際、園内では、年間指導計画及び教育課程のC A P過程を実現するための取り組みが進められており、疑問点が生じていた。そこで、質問を受けた。質問とそれへの回答は、次のとおりである。(質問1)年間指導計画において、発達の流れがより分かりやすくなるように、月のねらいを並べる場合、修正を加えてよいか。(質問1への回答)必要なら加えてよい。(質問2)保育目標は、変えてよいか。(質問2への回答)年間指導目標が変われば、保育目標も変わってくる。ただし、園が大切にしていることが保持される表現になるように、修正する。(質問3)幼児の発達見通し表を修正する際、今年度新たに加えた保育内容に関する資料に基づいて行うのか。(質問3への回答)それでよい。園内保育実践に関する資料がある部分のみ、修正することが可能になる。可能な範囲で修正することが大切である。そして、園に不足している保育内容を新年度少しずつ加えることを続けていけば、教育課程及び年間指導計画の内容と幼児の発達見通し表の内容は、一致することになる。

12) 担任教諭の進捗状況と園長等による今後の見通しに基づく研修の終了

担任教諭の進捗状況と要望を確認するための質問紙調査結果は、4月18日に受け取った。新年度に入って、担任教諭は代わっているが、質問紙調査への回答は、研修を受けた昨年度の担任教諭が行っている。昨年度の担任教諭7人の内、進歩があったと回答したのは、前述の遂行事項の内、①7人、②4人、③6人、④7人、⑤5人、⑥7人、⑦6人、⑧5人であった。取り組みたい事項は、⑤1人、⑦1人、⑧2人であった。

この結果を踏まえて、4月18日に、副園長に次のような確認と質問を行った。第1回から第3回までの研修により、①から⑧までの遂行事項すべてにおいて、担任教諭内に進歩が確認できている。今後、必要に応じて、①から⑧までの遂行事項に関する進捗状況と次回研修への要望を担任教諭に確認した上で、執筆者のような幼稚園カリキュラム・マネ

ジメント研究者との協議により、必要な研修内容を決定し実施することを約束する。そのことによって、副園長は、第1の側面と第2の側面を持つカリキュラム・マネジメントを実現できる見通しを得ることができたか。この質問に対する回答は、見通しを得ることができたというものであったので、この回答を受けて、アクション・リサーチとして実施する研修は、終了することにした。

IV. 教育課程のD C A P過程を実現するための研究者の協働手順の定式化とその限定性についての考察

幼稚園において、本格的なカリキュラム・マネジメントの第1の側面と第2の側面を実現するためには、前述の㉗から㉙までの実現を目指す教育課程及び年間指導計画の編成・作成を行った上で、さらに、園の職員と幼稚園カリキュラム・マネジメントの研究者である執筆者との協働により、Ⅱにおいて示した次の①～⑧の事項を遂行する必要があると考えられる。

- ① 年間指導計画の月のねらいを基本にして、月案を作成する。
 - ② 幼稚園教育要領に示されている内容(指導する事項)の内、所属幼稚園に不足している内容を、保育実践に無理が生じない範囲で短期指導計画に加えていく。
 - ③ 幼稚園教育において重視される見方・考え方についての理解を深める。
 - ④ 主体的な学び、対話的な学び、深い学びを見取る力とそれらの学びを誘発する力とを高める。
 - ⑤ 資質・能力の三つの柱の育ちを見取る力を高める。その際、資質・能力の三つの柱の育ちを基に子どもの主体的な姿が現れてくるといってらえ方をする。
 - ⑥ 評価・改善された週案を資料として累積する。
 - ⑦ 累積した資料を根拠に、教育課程及び年間指導計画を修正する。
 - ⑧ 前述の㉗㉘㉙㉚の実現を目指しつつ、教育課程及び年間指導計画の再編成・再作成を行う。
- この八つの事項を遂行するための研究者の協働手順は、次のように定式化できるといえる。

第1回研修では、すでに得ている教育課程及び年間指導計画のD C A過程を実現するための具体的遂行事項について説明した上で、まずは、2017年改訂の幼稚園教育要領に、保育実践上不可欠なこととして新たに加えられた理解の仕方や能力を身に付けるための、③と④と⑤に関する研修を実施する。なぜなら、教育課程のD(実施)段階では、幼稚園教育要領に基づく保育について理解し実践することか

ら始める必要があると考えられるからである。その際、参考資料と共に、研修内容に基づいて園内で取り組みを行うためのエピソード記録書式案も用意し、そこには、書き方についての具体的説明も加えておく。なお、研修の最初には、教育課程及び年間指導計画のDCAP過程を実現するための具体的遂行事項について説明してもよいと考えられる。

第1回研修後の園内での取り組みに対しては、具体的な助言内容を示す必要がある。その上で、研修による担任教諭の進捗状況と次回研修への要望を確認した上で、園長等との協議により、第2回研修の内容を決定する。

第2回研修の内容を決定する際に重要なのは、まずは、第1回研修による進歩をより確かなものにするることである。したがって、理解を深めることのできる具体例を示している。次に、第1回研修内容に保育実践上最も近い内容を選ぶことである。したがって、週案及び月案のPDCAサイクルを回すことに関する研修を行っている。その際、一般に、組織は急に変わることはできないので、その時点での対象幼稚園の月案及び週案の書式を最大限活かしつつ、必要な要素を加える形で、月案及び週案についての研究者の書式案を作成する必要がある。その上で、ねらい・内容を設定する際の観点と反省・評価の観点も示していく。その際、次の点に留意する必要がある。年間指導計画については、保育のねらい・内容の偏りが確認できるように、領域ごとに、その月の現れてくるであろう幼児の主体的姿をねらいとして記入する必要がある。それに対して、月案の場合は、保育実践をイメージできる必要があるので、領域ごとの幼児の主体的姿が総合的に現れて、実際の活動が展開されると考えて、その月のねらい・内容、環境構成、保育者の援助を案出する必要があると考えられる。したがって、そのことのできる書式案と手順案を示す必要がある。なお、この部分についての実力が園内職員に十分に身につけていると考えられる場合には、週案及び月案のPDCAサイクルを回す過程を復習し再確認するための研修として実施する。

第2回研修後の園内での取り組みに対しては、具体的な助言内容を示す必要がある。その上で、研修による担任教諭の進捗状況と次回研修への要望を確認した上で、園長等との協議により、第3回研修の内容を決定する。

第3回研修の内容を決定する際に重要なのは、それまでの研修による進歩をより確かなものにするることと、残りの遂行事項のための具体的手順を示す研修を行うことである。本研究におけるアクション・

リサーチでは、このアクション・リサーチを開始する前のカリキュラム・マネジメントに関する同園の成果を確認し、このアクション・リサーチ内で行われた研修内容についての理解を深めた上で、残りの遂行事項に関する研修を行っている。

第3回研修後についても、園内での取り組み状況の把握と具体的な助言は不可欠である。その上で、すべての遂行事項に関して、担任教諭内に進歩が生じていることを確認した上で、園長等に次のような質問を行う。今後も、必要に応じて、①から⑧までの遂行事項に関する進捗状況と次回研修への要望を担任教諭に確認した上で、執筆者のような幼稚園カリキュラム・マネジメント研究者との協議により、必要な研修内容を決定し実施することを約束する。そのことによって、第1の側面と第2の側面を持つカリキュラム・マネジメントを実現できる見通しを得ることができたか。この質問に対する回答が、見通しを得ることができたというものであった場合、今回の一連の研修は終了する。見通しを得ることができないというものであった場合、研修をさらに追加した上で、同様の質問を行う。

続いて、本研究におけるアクション・リサーチの限定性について考察する。

まず、対象幼稚園は、既に、実効のある保育目標を明確化した上で、前述の㉗から㉕までの実現を目指す教育課程及び年間指導計画の編成・作成を行っている。これらを行えていない幼稚園には、本研究におけるアクション・リサーチの成果は活用できないということである。

次に、対象幼稚園は、私立である。一般に、私立幼稚園は、設立の精神をもっており、一般の公立幼稚園のように、定期的に人事異動があることが決まっているわけでもない。したがって、公立幼稚園においてこの成果を活用する場合、人事異動で職員が替わることへの対応について、さらなる追究が必要であると考えられる。

V. 教育課程のPDCAサイクルを実現するための研究者の協働手順に関する研究成果の整理と今後の課題

幼稚園カリキュラム・マネジメントにおける教育課程のPDCAサイクルを実現するための研究者の協働手順に関する先行研究及び本研究の成果は、表1のように整理できる。

今後の課題としては、一つには、カリキュラム・マネジメントの第3の側面、すなわち、「教育内容を決定した後、実際の保育を創造していく際に、職員同士、あるいは、職員と保護者や地域の人々等と

表1 教育課程のPDCAサイクルを実現するための研究者の協働手順に関する研究成果の整理

段階	研究者の協働手順研究における現時点での到達点の概要	詳細掲載論文
保育目標明確化の段階	<p>(1) 対象幼稚園の保育に関する資料を収集し、その資料から、研究者が、「実効のある保育目標（本稿Ⅰの㉗の条件を満たす保育目標）」の案を作成する。</p> <p>(2) 研究者が、対象幼稚園の園長等を対象に面接を実施し、園として最初に、作成された「実効のある保育目標」案を検討・修正する際に考慮する事項について調査する。</p> <p>(3) 研究者が、(1)及び(2)の成果と共に、教育基本法及び学校教育法に示されている幼児期の教育ないし幼稚園教育の目的・目標を踏まえて、園として最初に「実効のある保育目標」案を検討・修正することのできる資料を作成する。</p> <p>(4) 研究者が、対象幼稚園の園長等に、(3)で作成した資料を提示してその内容について説明する。その後、園側がその資料に修正内容を記入した上で、研究者と共に最終確定を行う。</p>	<p>横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の類型化とその活用に関する考察」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』159, 2015年, 21-29頁。</p>
教育課程のP段階	<p>(1) 事前準備として、最初に、具体的な研修内容や支援内容を決定するための資料として、また、対象幼稚園の教育課程及び年間指導計画の編成・作成過程で研究者が加筆修正する際の根拠資料として、一昨年度から今年度までの週案のコピーと今年度の教育課程及び長期指導計画のコピーの提供を依頼し、収集する。加えて、教育課程書式と年間指導計画書式と内容（指導する事項）ごとの幼児の発達見通し表の書式を用意する。</p> <p>(2) 第1回研修で、カリキュラム・マネジメントそのこととその可能性の大きさについて言及した上で、教育課程及び年間指導計画を編成・作成するための遂行事項（本稿Ⅰの㉘㉙の事項）と必要とされる作業について説明する。その上で、対象幼稚園に次のことを依頼する。研究者の考案した年間指導計画書式の年間指導目標及び月のねらいの欄に、自園の教育に関する諸計画に記述している同内容を入力すると共に、月ごとの週のねらい全体から予想される5領域の月のねらいも考察し入力し、成果物を研究者に送る。</p> <p>(3) 研究者は、収集資料を基礎資料とすると共に、対象幼稚園が、月ごとの週のねらいに基づいて、年間指導計画書式に入力した月のねらいを根拠部分と位置づけた上で、教育課程及び年間指導計画の作成・修正を行う。その際、次のことを意識する。同種活動に見られる発達の流れが分かるようにする。保育目標と年間指導目標と月のねらいの連関性を確保する。また、内容（指導する事項）ごとの幼児の発達見通し表については、叩き台となるものを作成する。</p> <p>(4) 第2回研修では、教育課程及び年間指導計画を編成・作成するための遂行事項とこれまでの成果物を確認した上で、残り作業を遂行するための研修を行う。まず、職員は、各領域の内容（指導する事項）全体を把握する必要がある、その仕方があることを学ぶ。次に、ねらいとは、内容（指導する事項）を通して、新たに生じてくる子どもの主体的な姿ととらえることができ、内容（指導する事項）ごとに、各年齢クラスのねらいを明確化すれば、それらは、幼児の発達の見通しを示すものとなり、さらには、5歳児クラスのねらい全体で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に子どもたちが近づいていくことが望まれることを学ぶ。その上で、次の残り作業を依頼する。一つには、教育課程及び年間指導計画における保育目標と年間指導目標と月のねらいの連関性をさらに確保する。今一つには、執筆者の試作した対象幼稚園用の「〇〇幼稚園 各クラスで目指してほしい諸ねらい 領域㉚【領域名】」に必要な修正を加える。さらに、今一つには、修正された「〇〇幼稚園 各クラスで目指してほしい諸ねらい 領域㉚【領域名】」に基づいて、できあがっている教育課程及び年間指導計画を実践可能な範囲で修正する。ただし、幼稚園現場での実用性を重視して、無理のない範囲で作業を行い、実用的でないものは作成しないことに留意していただく。</p>	<p>横松友義「幼稚園カリキュラム・マネジメントを実現できる教育課程及び年間指導計画を編成・作成するための研究者の協働手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』169, 2018年, 1-14頁。</p>
教育課程のDCAP段階	<p>(1) 第1回研修で、具体的遂行事項について説明した上で、まずは、2017年改訂の幼稚園教育要領に、保育実践上不可欠なこととして新たに加えられた理解の仕方や能力を身に付けるための研修を実施し、それを踏まえた園内の取り組みについても必要な助言を行う。</p> <p>(2) 第2回研修以降については、研修内容は、担任教諭の進捗状況及び次回研修への要望を踏まえつつ、園長等との協議により決定する。ただし、第2回研修内容についての基本方針は、次の通りである。第1回研修内容についての理解を深める研修を行うと共に、週案及び月案のPDCAサイクルを回すことに関する研修を実施する。それらを踏まえた園内の取り組みについても必要な助言を行う。</p> <p>(3) 第3回研修内容についての基本方針は次の通りである。最初に、幼稚園カリキュラム・マネジメントの三つの側面を踏まえつつ、保育目標の明確化段階及び教育課程のP段階でのこれまでの園の成果を示した上で、教育課程のDCAP過程を実現するための第3回研修に至っていることを再確認する。その上で、第1回及び第2回研修の内容についての理解を深める研修を行うと共に、教育課程のDCAP過程を実現するための残りの研修を実施する。それらを踏まえた園内の取り組みについても必要な助言を行う。</p> <p>(4) 第1回から第3回までの研修により、すべての遂行事項について、担任教諭内に進歩が生じたことを確認した上で、園長等に次のような質問をする。今後も、必要に応じて、具体的遂行事項に関する進捗状況と次回研修への要望を担任教諭に確認した上で、研究者との協議により、必要な研修内容を決定し実施することを約束する。そのことによって、第1の側面と第2の側面を持つカリキュラム・マネジメントを実現できる見通しを得ることができたか。この質問に対する回答が、見通しを得ることができたというものであった場合、今回の一連の研修は終了する。見通しを得ることができないというものであった場合、研修をさらに追加した上で、同様の質問を行う。</p>	<p>本稿。</p>

が協働して、内外の物的資源等を効果的に活用する側面¹⁸⁾を実現するための研究者の協働手順を開発する必要がある。表1で示した手順を活用していけば、カリキュラム・マネジメントの第1の側面と第2の側面を実現していくことができ、横松が述べるように、「組織として実施する保育全体の方向性をより時代に合った確かなものにしていくこと」が「可能になると考えられる¹⁹⁾」。さらに、この第3の側面を実現していけば、彼が述べるように、教育課程に示されている「教育内容を最大限に豊かに実現していくこと」が、「可能になると考えられる²⁰⁾」。カリキュラム・マネジメントがどこまで大きな可能性を持っているかについて追求するためには、この第3の側面を実現するための研究者の協働手順の開発が不可欠である。

そして、今一つには、この表に示されている成果をその他の私立幼稚園において活用したり、公立幼稚園においても利用可能なものに修正したりして、より発展させる必要がある。

引用文献・注

- 1) 横松友義「各幼稚園でカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働の構想」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』166, 2017年, 42頁。
- 2) 同上書, 44頁。横松友義「幼稚園カリキュラム・マネジメントを実現できる教育課程及び年間指導計画を編成・作成するための研究者の協働手順の開発」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』169, 2018年, 1-14頁。
- 3) 同上書, 1-14頁。
- 4) 山中秀馬・横松友義「幼稚園における実効のある保育目標の明確化手順の開発—私立清和幼稚園でのアクション・リサーチ—」『教育実践学論集』12, 2011年, 135-144頁。
- 5) 横松友義「私立幼稚園における実効のある保育目標明確化手順の実用性・有効性向上の追求」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』158, 2015年, 43-51頁。
- 6) 秋田喜代美「学校でのアクション・リサーチ学校との協働生成的研究」秋田喜代美・恒吉僚子・佐藤学(編)『教育研究のメソドロジー 学校参加型マインドへのいざない』東京大学出版会, 2005年, 163-183頁。
- 7) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館, 2018年, 288頁, 参照。
- 8) 津金美智子編著『平成29年版 新幼稚園教育要領ポイント総整理 幼稚園』東洋館出版社, 2017年, 24頁, 参照。
- 9) 広島県・広島県教育委員会『「遊び学び育つひろしまっ子!」推進プラン~広島県の全ての乳幼児の健やかな成長のために~』広島県・広島県教育委員会, 2017年, 12-13頁, 参照。
- 10) 中央教育審議会『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』中央教育審議会, 2016年, 80-81頁。
- 11) 文部科学省, 前掲書, 50頁, 参照。
- 12) この書式は, 広島県教育委員会『「遊び学び育つひろしまっ子!」教育・保育実践事例集』(広島県教育委員会, 2018年)の事例記録書式を参考に作成したものである。
- 13) その書式は, 横松友義「幼稚園カリキュラム・マネジメントを実現できる教育課程及び年間指導計画を編成・作成するための研究者の協働手順の開発」(前掲書, 5頁)に示されている。
- 14) この表の書式は, 同上書の7頁に示されている。
- 15) 横松友義「各幼稚園でカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働の構想」前掲書, 42頁。
- 16) 文部科学省, 前掲書, 288頁。
- 17) 津金美智子編著, 前掲書, 24頁。
- 18) 横松友義「各幼稚園でカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働の構想」前掲書, 42頁。
- 19) 横松友義「保育施設の組織と経営改革」日本保育ソーシャルワーク学会編『保育ソーシャルワーク学叢書』第3巻(制度・政策編), 晃洋書房, 2018年, 90頁。
- 20) 同上書, 90頁。